

仙台市障害者保健福祉計画

(令和6～11年度)

仙台市障害福祉計画（第7期） 仙台市障害児福祉計画（第3期）

(令和6～8年度)

令和6年3月

仙台市

目次

第1章 計画策定の概要.....	1
1 趣旨.....	1
2 位置づけ.....	1
3 対象.....	3
4 計画期間.....	3
5 SDGsとの関係.....	4
第2章 障害のある方を取り巻く現状.....	5
1 社会の動き.....	5
2 国等の障害者施策等の動向.....	8
3 本市の現状.....	10
4 前計画期間の振り返り.....	15
第3章 計画の方向性.....	17
1 理念.....	17
2 基本目標.....	18
3 基本方針.....	19
4 施策体系.....	21
第4章 障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）.....	35
1 成果目標.....	35
2 活動指標に係る見込量の推計の考え方.....	51
3 見込量確保のための方策等.....	51
4 見込量.....	54
第5章 計画の推進.....	64
1 推進体制.....	64
2 各主体の役割.....	64
3 計画の普及・啓発.....	65
4 計画の達成状況の点検及び評価.....	65
第6章 計画関連事業一覧.....	66
資料編.....	86

※文中、「〇〇〇*」とある用語は、資料編4「用語の解説」に説明を記載しています。

はじめに

少子高齢化や核家族化の進展、住民同士のつながりの希薄化など、保健福祉行政を取り巻く環境は日々めまぐるしく変化していますが、そうした中であっても、仙台市に暮らす市民の皆さま誰もが、生きがいをもって自分らしく活躍でき、ともに支えあい繋がらう社会であることが何より大切です。

そのためには、制度や分野ごとの垣根、「支え手」「受け手」という関係、世代を超えて、行政・地域・関連団体・市民などの様々な担い手が連携・協働し、人と人、人と資源がつながることで、一人ひとりの暮らしや生きがい、役割などをともにつくる「地域共生社会」の実現に向けて、保健福祉行政のあり方を見つめなおしながら、様々な取り組みを進める必要があります。

本市の障害保健福祉行政においても、「共生の都・共生する社会」を理念に据えて、障害の有無に関わらず一人ひとりの多様性が尊重され、包摂される社会の実現に向けて取り組みを進めてきたところであり、引き続き、市民の皆さまに障害理解の更なる浸透を図り、様々な場面や制度、人々の意識の中にある社会的な障壁をなくしていくことが重要です。

本計画では、こうした認識を踏まえ、障害理解の浸透を基盤として、一人ひとりが違う存在であることを認めあい、尊重しあい、障害のある方もない方も誰もが生きがいを感じ、自分らしく生きることができるとともに、市民の皆さまとともにつくることを目指します。

計画の推進に当たっては、障害保健福祉分野のみならず、健康づくり、高齢福祉、医療などの保健福祉各分野はもとより、多様な分野とも今まで以上に連携・協働を図りながら、取り組みを進めてまいります。